公共事業再評価調書

													見	f	管	課	: 海	岸	防	災課	
1	事業概要	事	業		名	:						小兼久川砂	防事	業							
		事業	ŧ :	種	別	: 通常砂	方事業	事	業 主	体	:	沖縄県	当礼] 事	業 期	間	:	Н	23 ∼ R	4	
		事業	Ě '	箇	所	: 大宜「	未村	根:	処 法	令	:	砂防法	事	業	期	間	:	Н	23 ∼ R	17	
		総事業	費(百万	円)	: 257	'	費」	用内	訳	:	補助9/10	事	弟	ŧ	量	:	砂防	5堰堤	2基	
	(整備目的)	集中	集中豪雨等により発生する土石					流に。	流による土砂災害を防止するこ					より.	、地域	或住	民の	生命	,		
		財産を守る。																			
2	再評価		事	業採拮	択後	:10年間を約	圣過] 2	事業採択復	後5年	間を	経過し	て	未着.	I			
	該当項目	口 ③ 再評価後一定期間 (年)を経過 口 ④ 事業の中止 口 ⑤ その他 ()						
3	再評価に至っ	■ ① 用地取得の困難 ■ ② 調査・設計の困難 □ ③ 事業の拡大 □ ④ 予算の確保																			
	た主な要因	□ ⑤	🗆 ⑤ 手続き・法令の問題 🗆 ⑥ 他事業との関係 💢 🗇 🌣 藍備効果の問題																		
		□ ⑧	□ ⑧ 当初計画が長期間 □ ⑨ その他 ()																		
	(具体的理由)	・未相	・未相続の土地があり、関係相続人の調査・用地交渉に時間を要している。																		
		•付け	・付け替え林道の調査・設計に際し、地元との合意形成に時間を要した。																		
4	事業の	項目			事業費(百万円)		整 備 (基)			J	用地取得(r	n¹)									
	進捗状況	計 画				257		2. 0				6, 696. 9									
		実施済				62		0.0				296. 2									
	(R2.10末時点)	率			24%		0%				4%										
5	事業効果の	1			1	直接被害額	237				① 建設費		2!				257	1			
	評価指標	2			2	間接被害額	769				② 維持管理費			1				10)		
					i	総便益 (①+②)		1, 006				総費用(①+②)				267				1	
					;	基準年換算 (B')			393												
		3			3	残存価値			15												
					4	土砂整備率	ξ.		1	00%											
(検討年 整備期間+50年)																					
	(基準年H27)				i	総便益(B)			4	80		基準年担	9算(3)					281		
	(単位:百万円)	3)																			
		費用	便益	比	(В	/C) =	408	/ 28	31 =	1. 4	15										
6	事業を巡る	1) 1	t会	• 経	済	: 平成274	∓12月	8日、	当該億	箇所(は土石	沙災害警戒区	区域	(土石	流)	に指	定さ	れた	0		
	状況の変化																				
		② 地元・自治体 : 令和2年10月9日に大宜味村から県へ早期整備の再要請があった。																			
		③ 利害関係者 : 未取得用地については30筆となっており、任意交渉を進めている。																			
7	事業の必要					・緊急性		.— -	_												
	性・効率性	過去に発生した土砂崩れで、大兼久林道横を流れる小兼久川において、上流から海岸に至るまでコージが堆積し、下流側に建設されている住宅地へ、濁流と共に土砂が流れ出し多大な損害を与えた。																			
		,	py wife は、「ML関IC MEDX C 10 C 0 での IE もどう、																		
		② 事業の効率性(代替案等の可能性) :																			
		土砂災害による赤土流出を防止し、隣接する林道施設及び下流地域の家屋等を保全するため、砂防 堰堤を設置する現計画が効果的である。												砂防							
		③ 事業効果の発現状況:																			
			-									ていない。									
8	今後の対応方	の対応方 ① 事業計画等 : 現計画で事業を推進し、令和7年度の完成を目指す。																			
	針・見通し																				
		② 対住民関係 : 未取得用地については、引き続き任意交渉を行うとともに、公共事業 積極的に活用し、用地取得の促進を図る。									事業扌	推進事	業を								
		横極的に活用し、用地取侍の促進を図る。 3 執行体制等 : 現在の組織体制で執行可能である。																			
							の組織		- 17 7 1 2												
9	評価		事	業継網	続(現計画)			2)事	業継	続((見直し)			3 =	事業	の中.	<u>上</u>			